

(1-1) 令和5年度の実施状況（条例、計画等の策定または変更）

条例・計画・制度の新規策定または変更を行ったものを公表しています。原則、複数の市民参加手続を実施することとなっています。

担当課グループ(G)	対象事案	第6条第1項に該当する要件(下表※1)	概要(総括)	市民参加の手続の方法	審議会等の構成	会議の公開	実施時期	結果・議事録等の公表日と公表方法(下表※2参照)	市民参加の実績	市議会全員協議会での報告状況(○で囲む)	備考
1	市民窓口課 保険医療G	(2)	岩倉市国民健康保険データヘルス計画及び岩倉市国民健康保険特定健康診査等実施計画は、6年間(2018年度～2023年度)を計画期間としており、次期計画を策定する。	岩倉市国民健康保険運営協議会	全委員 13人 ・公募 0人 ・市民登録 2人	公開	①1月30日	議事録の公表 ①2月21日 方法(1)(3)	①傍聴 0人	報告済・未 (2月)	
				パブリックコメント手続	—	—	2月19日～3月19日 (30日間)	実施結果の公表 3月21日予定 方法(1)(3)	人 件		
3	福祉課 障がい福祉G	(2)	岩倉市自殺対策計画は、5年間(2019～2023年度)を計画期間としており、次期計画を策定する。	岩倉市自殺対策計画推進委員会	全委員 12人 ・公募 1人 ・市民登録 1人	公開	①8月29日 ②12月25日 ③2月6日	議事録の公表 ①12月25日 ②2月6日 ③公表準備中 方法(1)(3)	①傍聴0人 ②傍聴0人 ③傍聴0人	報告済・未 (月)	
				アンケート	—	—	9月1日～ 9月15日	結果の公表 12月25日 方法(1)(3)	発送2,000人 返送587人		
				パブリックコメント手続	—	—	12月28日～1月29日 (33日間)	実施結果の公表 2月26日 方法(1)(3)	1人 2件		
4	福祉課 障がい福祉G	(2)	第6期岩倉市障がい者計画、第7期岩倉市障がい福祉計画(第3期障がい児福祉計画)の計画期間が令和5年度までとなり、次期計画を策定する。	岩倉市障害者計画推進委員会	全委員 16人 ・公募 1人 ・市民登録 1人	公開	①8月29日 ②12月18日 ③2月19日	議事録の公表 ①3月15日 ②3月15日 ③3月31日 方法(1)(3)	①傍聴0人 ②傍聴0人 ③傍聴0人	報告済・未 (月)	令和4年度実施済
				アンケート	—	—	—	—	—		
				パブリックコメント手続	—	—	12月28日～1月29日 (33日間)	実施結果の公表 2月26日 方法(1)(3)	2人 3件		
				岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会	全委員 13人 ・公募 0人 ・市民登録 0人	公開	①6月30日 ②8月4日 ③10月30日 ④11月20日 ⑤12月22日 ⑥2月16日	議事録の公表 ①8月1日 ②9月26日 ③12月1日 ④2月2日 ⑤2月2日 ⑥公表準備中 方法(1)(3)	①傍聴0人 ②傍聴0人 ③傍聴0人 ④傍聴0人 ⑤傍聴0人 ⑥傍聴0人	報告済・未 (月)	令和4年度実施済
5	長寿介護課 介護保険G 長寿福祉G	(2)	令和6年度から令和8年度の3年間を計画期間とする岩倉市の高齢者保健福祉、介護保険制度の運営等を一体的に定める第9期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定するもの。	アンケート	—	—	—	—	—		
				パブリックコメント手続	—	—	12月28日～ 1月29日 (33日間)	実施結果の公表 2月26日 方法(1)(3)	1人 3件		
6	商工農政課 農政G	(2)	岩倉市農業振興地域整備計画は、おおむね5年に一度、計画の全体を見直すこととされており、前回策定した平成30年度から5年経過するため、令和4年度、令和5年度の2か年で計画の見直しを実施する。	その他(アンケート) 「法令に基づく基礎調査」	—	—	—	—	—	報告済・未 (12月)	令和4年度実施済
				その他(パブリックコメント手続) 「法令に基づく計画案の縦覧等」	—	—	12月19日～1月18日 (31日間)	実施結果の公表 法令に基づく計画案の縦覧等のため公表せず	0人 0件		
7	子育て支援課 児童G	(2)	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保方策等を定めた計画を策定するもの。また、これまで別の計画であった岩倉市子ども行動計画を一体的計画として策定するもの。計画は、5年間(2025年度～2029年度)を計画期間とし、令和5年度と令和6年度の2か年で策定する。	岩倉市子ども・子育て会議	全委員12人 ・公募0人 ・市民登録0人	公開	①8月23日 ②10月16日 ③2月21日	議事録の公表 ①10月11日 ②2月7日 ③公表準備中 方法(1)(3)	①傍聴0人 ②傍聴0人 ③傍聴0人	報告済・未 (月)	令和6年度実施予定
				アンケート	—	—	11月20日～12月11日	結果の公表 公表準備中 方法(1)(3)	発送6,096人 返送3,112人		
				パブリックコメント手続	—	—	—	実施結果の公表 月 日 方法() ()	人 件		
8	環境保全課 廃棄物G	(2)	当該計画は、平成31年度から令和10年度までの10年間の一般廃棄物処理に係る計画で中間にあたる令和5年度に見直しを行ったもの。	環境審議会	全委員 12人 ・公募 0人 ・市民登録 0人	公開	①1月25日	議事録の公表 ①1月30日 方法(1)(3)	①傍聴 0人	報告済・未 (3月)	
9	環境保全課 廃棄物G	(2)	当該計画は、基本計画に基づき具体的な推進方策を示すもので令和6年度から令和10年度までの後期の5年間の一般廃棄物処理に係る計画を策定したものである。	岩倉市廃棄物減量等推進協議会	全委員 18人 ・公募 0人 ・市民登録 0人	公開	①2月1日 ②3月19日	議事録の公表 ①3月1日 ②3月28日 方法(1)(3)	①傍聴 0人 ②傍聴 0人	報告済・未 (3月)	

※1 第6条第1項に該当する要件は、以下のとおりです。

- (1) 基本的な方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃
- (2) 総合計画その他基本的な事項を定める計画等の策定、見直し又は評価
- (3) 広く市民の公共の用に供される施設の設置又は廃止に係る計画等の策定又は変更
- (4) 市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃

※2 施行規則第2条では、公表は、次に掲げる方法のうちから2つ以上の方法により行うものとしています。

- (1) 当該公表事項を所管する課等の窓口、情報サロン又は公共施設での閲覧又は配布
- (2) 広報への掲載
- (3) ホームページへの掲載
- (4) その他市長が必要と認める方法

(1-2) 令和5年度の実施状況（既存計画等の評価）

市民参加条例第6条第1項に該当する要件（1）（2）に該当する条例、既存計画の単年度評価（進捗管理等）を行ったものを公表しています。

	担当課*ルーフ (G)	対象事案	第6条第1項に 該当する要件 (下表※1)	概要（総括）	市民参加の 手続の方法	審議会等の 構成	会議の公開	実施時期	議事録等の公表日 と公表方法（下表 ※2参照）	市民参加の 実績	備考
1	秘書企画課 企画政策G 協働安全課 市民協働G	岩倉市自治基本条例 岩倉市市民参加条例	(1)	岩倉市自治基本条例及び市民参加条例の進捗状況を岩倉市自治基本条例審議会にて検証し、報告書を作成するもの。	岩倉市自治基本条例審議会	全委員 10人 ・公募 1人 ・市民登録 1人	公開	①6月22日 ②6月30日 ③7月14日	議事録の公表 ①10月10日 ②10月10日 ③10月10日 方法（1）（3）	①傍聴0人 ②傍聴0人 ③傍聴0人	
2	秘書企画課 企画政策G	第5次岩倉市総合計画	(2)	第5次岩倉市総合計画の進捗状況を岩倉市行政評価委員会にて検証するもの。	岩倉市行政評価委員会	全委員 10人 ・公募 1人 ・市民登録 2人	公開	①10月3日 ②10月24日 ③11月8日	議事録の公表 ①1月31日 ②1月31日 ③1月31日 方法（1）（3）	①傍聴0人 ②傍聴0人 ③傍聴0人	
3	協働安全課 市民協働G	岩倉市男女共同参画基本計画 2021-2023	(2)	岩倉市男女共同参画基本計画の進捗状況を岩倉市男女共同参画基本計画推進委員会にて検証し、報告書を作成するもの。	岩倉市男女共同参画基本計画推進委員会	全委員 15人 ・公募 1人 ・市民登録 2人	公開	①11月14日 ②11月21日	議事録の公表 ①11月20日 ②12月8日 方法（1）（3）	①傍聴0人 ②傍聴0人	
4	行政課 行政G	岩倉市行政改革行動計画	(2)	岩倉市行政改革行動計画の進捗状況について岩倉市行政評価委員会において評価・意見を受ける。	岩倉市行政評価委員会	全委員 10人 ・公募 1人 ・市民登録 2人	公開	①7月18日 ②8月8日	議事録の公表 ①1月26日 ②1月26日 方法（1）（3）	①傍聴0人 ②傍聴0人	
5	福祉課 障がい福祉G	第3期岩倉市地域福祉計画	(2)	岩倉市地域福祉計画の進捗状況を岩倉市地域福祉計画推進委員会にて評価するもの。	岩倉市地域福祉計画推進委員会	全委員 10人 ・公募 1人 ・市民登録 0人	公開	①9月22日	議事録の公表 ①11月2日 方法（1）（3）	①傍聴0人	
6	福祉課 障がい福祉G	岩倉市自殺対策計画	(2)	岩倉市自殺対策計画の進捗状況を岩倉市自殺対策計画推進委員会にて評価するもの。	岩倉市自殺対策計画推進委員会	全委員 12人 ・公募 1人 ・市民登録 1人	公開	①8月29日 ②12月25日 ③2月6日	議事録の公表 ①12月25日 ②2月6日 ③公表準備中 方法（1）（3）	①傍聴0人 ②傍聴0人 ③傍聴0人	
7	福祉課 障がい福祉G	第5期岩倉市障がい者計画	(2)	岩倉市障がい者計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の進捗状況を岩倉市障害者計画推進委員会にて評価するもの。	岩倉市障害者計画推進委員会	全委員 16人 ・公募 1人 ・市民登録 1人	公開	①8月29日 ②12月18日 ③2月19日	議事録の公表 ①3月15日 ②3月15日 ③3月31日 方法（1）（3）	①傍聴0人 ②傍聴0人 ③傍聴0人	
8	長寿介護課 介護保険G 長寿福祉G	第8期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画	(2)	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況を岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会にて評価するもの。	岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会	全委員 13人 ・公募 0人 ・市民登録 0人	公開	①6月30日 ②8月4日 ③10月30日 ④11月20日 ⑤12月22日 ⑥2月16日	議事録の公表 ①8月1日 ②9月26日 ③12月1日 ④2月2日 ⑤2月2日 ⑥公表準備中 方法（1）（3）	①傍聴0人 ②傍聴0人 ③傍聴0人 ④傍聴0人 ⑤傍聴0人 ⑥傍聴0人	

9	健康課 保健予防G 健康支援G	岩倉市健康増進計画 健康いわくら21（第2次）	(2)	岩倉市健康増進計画（健康いわくら21（第2次））の進捗状況を岩倉市健幸づくり推進委員会にて評価し、報告書を作成する。	岩倉市健幸づくり推進委員会	全委員 16人 ・公募 0人 ・市民登録 1人	公開	①8月24日 ②2月22日	議事録の公表 ①11月1日 ②公表準備中 方法 (1) (3)	①傍聴0人 ②傍聴0人	
10	環境保全課 廃棄物G	第5次岩倉市一般廃棄物処理計画	(2)	一般廃棄物のうち、ごみに関する処理計画を評価し、次年度の実施計画を策定するもの。	岩倉市廃棄物減量等推進協議会	全委員 18人 ・公募 0人 ・市民登録 0人	公開	①3月19日	議事録の公表 ①3月28日 方法 (1) (3)	①傍聴0人	
11	市民窓口課 保険医療G	第2期岩倉市国民健康保険データヘルス計画	(2)	次期計画策定にあたり、第2期岩倉市国民健康保険データヘルス計画を岩倉市国民健康保険運営協議会で評価するもの。	岩倉市国民健康保険運営協議会	全委員 13人 ・公募 0人 ・市民登録 2人	公開	①1月30日	議事録の公表 ①2月21日 方法 (1) (3)	①傍聴0人	
12	市民窓口課 保険医療G	第3期岩倉市国民健康保険特定健康診査等実施計画	(2)	次期計画策定にあたり、第3期岩倉市国民健康保険特定健康診査等実施計画を岩倉市国民健康保険運営協議会で評価するもの。	岩倉市国民健康保険運営協議会	全委員 13人 ・公募 0人 ・市民登録 2人	公開	①1月30日	議事録の公表 ①2月21日 方法 (1) (3)	①傍聴0人	
13	子育て支援課 児童G	第2期岩倉市子ども・子育て支援事業計画	(2)	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保方策等を定めた計画の実施状況を評価するもの。	岩倉市子ども・子育て会議	全委員 12人 ・公募 0人 ・市民登録 0人	公開	①8月23日	議事録の公表 ①10月11日 方法 (1) (3)	①傍聴0人	

※1 第6条第1項に該当する要件は、以下のとおりです。

- (1) 基本的な方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃
- (2) 総合計画その他基本的な事項を定める計画等の策定、見直し又は評価
- (3) 広く市民の公共の用に供される施設の設置又は廃止に係る計画等の策定又は変更
- (4) 市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃

※2 施行規則第2条では、公表は、次に掲げる方法のうちから2つ以上の方法により行うものとしています。

- (1) 当該公表事項を所管する課等の窓口、情報サロン又は公共施設での閲覧又は配布
- (2) 広報への掲載
- (3) ホームページへの掲載
- (4) その他市長が必要と認める方法